

幸区区民会議第1回専門部会A「安全・安心・すこやか部会」摘録

開催日時 平成18年9月5日(火) 午後6時35分～8時30分

会場 幸区役所プレハブ会議室

参加者

専門部会A委員 青山一、荒井康男、大久保芳城、小林豊、末兼卓、綱川幸子、
手塚善雄、萩原保男、葉山直次、(欠席委員：安岡信一)
庄司佳子(部会委員ではないが、全体運営の立場で出席)

事務局(総務企画課) 大八木課長、高橋主幹、北谷主査、上松職員、吉田職員

(株)CSK 福田研究員 (以上16名)

司会進行：事務局 北谷

開会(事務局：北谷)

専門部会A「安全・安心・すこやか部会」部会員の確認。葉山委員長がA部会に参加することになり、合計10名となった。

事務局および専門部会コンサルタントの紹介。

本会議の情報公開に関する委員の了承と庄司副委員長の紹介。

第2回全体会議までの当面のスケジュール(専門部会を2回行うなど)の確認。

1. 正副部会長の選出について

「安全・安心・すこやか専門部会」の正副部会長が以下の通り決定した。

部会長 手塚善雄委員 副部会長 末兼卓委員

(手塚部会長) まちづくり推進委員会、都市マス、地区カルテなどでこの部屋を使用してきたので、大変懐かしく、古巣に帰った心持だ。自分も高齢なので、皆さんのお力添えをよろしく願います。

(末兼副部会長) これまで、自然災害に関わってきた。防災については多少自分なりに意見を持っているのでお役に立ちたい。まちの活性化を踏まえた上で、川崎は防災面で遅れているので、一歩進めた活動をしたい。

2. 「地域防災活動」の具体的な取り組みについて(以下、司会進行は手塚部会長が担当)

事務局(高橋主幹)が配布資料を説明し、意見交換を行った。

手塚 自主防災の役割について、自主防災連絡協議会の青山委員から補足をもらう。

青山 自主防災組織は昭和57年8月にできた。昭和47、8年頃、当時の味の素の寮跡から稀ガスが出、その対応のために各町内会で組織が必要だということになった。幸消防団、防火協会、建設業協会等6団体が集まって組織された。その後、幸町連や日吉町連で自主防災会を作り、年に3回の防災訓練等を実施している。9月1日には大規模な総合防災訓練を実施し、秋、春に小規模の訓練を実施している。5つの自主防災組織が交代で訓練している。各町会でも、消火訓練、避難訓練、食料確保訓練などを実施している。避難訓練を実施しても、地震が来た時に訓練通りの行動が取れるか。避難場所がわからない人がいたが、防災マップを全所帯に配布したことで、意識は高まった。

震災時、役所が来るまでは自主防災組織が補完しないといけない。阪神・淡路大震災、新潟地震ではトイレと水が問題になった。部会では、それらについて検討し、対応したい。

末兼 国が進めている大都市災害特別法では、災害によってけがをした災害弱者をどうするかが問題になっている。震災時の災害弱者は神奈川県で8万人、川崎市では約16,000人と想定。幸区で約5,000人の死傷者が出ることになるのではないかと。避難所の収容人員は各300人しかない。震災後24時間は避難所を救護所にし、消防、医者、行政で災害弱者を助けるために使用する。その後、要援護者を引き受ける。国も来年度からこういう方向に切り替わるので、幸区もその方向で検討することがよい。

要援護者は1避難所当たり500~600人集まるので、収容しきれない。要援護者でもとくにお年寄りや車椅子の人は最後に避難所に到着する。軽い人が先に来て、要援護者が入れなくなる。

萩原 民生児童委員では、「災害時に見逃さない運動」を全国的に進めている。区内200名の民生児童委員が運動に取り組んでいるが、果たして何ができるか。町内会、自治会等とネットワークして進める必要がある。

災害弱者の情報をどういう形で把握できるか。自らの調査結果と行政資料をあわせた、要援護者（高齢者、障害者）に関する資料を持っている。災害時にその人たちをどう救済していくかが問われる。個人情報保護条例がある中で、どのように情報を開示できるか。開示にあたって、対象者の同意を得る必要がある。同意を得るには理解が必要だ。今後論議を深める中で、開示していくことになる。まず、自らの安全を確認し、その後避難を支援する。その際、どういう形で支援できるか。組織、団体が連携し、個人を含めてネットワークする必要がある。

避難所は300~500人収容という話があった。要援護者を含め大勢の人が避難所に集中する。要援護者が避難しているかどうかの確認作業は誰がするか。情報を開示することで、町会なりが確認の指示を出せるのか。

自主防災組織が要援護者の支援、救済にどう取り組んでいけるか。現在、自主防災組織には、避難誘導、救出救護など6班ある。民生委員が具体的に关われる内容が何かを示してもらおうと動きやすい。運動を展開する中で、地域とのネットワークの構築、自主防災活動への取り込みを議論したい。

手塚 気がついたところから意見をいただきたい。具体的にどう自主防災活動を充実するか、救助活動をどんなふうにするかなど難しい問題だ。

末兼 すべてが人と組織だ。人と組織があればカバーできる。若い人がなかなか入って来ない問題がある。何をやるにも人、とくに若い人をどう引きずりこみ、協力してもらえるか。若い人の参加から切り込んで、行政にバックアップしてもらおう。

小林 御幸で防災訓練をした時は大勢が参加した。組織はできているが、実際、災害にあったことがない人ばかりだ。組織があっても活用できるのか。災害が発生する時間によっても違う。組織をまとめている人間が、その場にいるとは限らない。

防災というよりも、地域活動をいかに活性化するかが重要だ。町会活動を進めるには行政の支援はいらぬ。行政によって町会活動が行われているわけではない。住民が自覚を持ち、隣近所の付き合いをどうするかを考える。それが住民の使命だ。

末兼 幸区では人口流動が3割。14万人のうち10万人しか固定していない。今までの町

内会と新しい住民では、住民意識に格差がある。町内会といっても温度差がある。

小林 町内会連合会が組織され、町会をつくること、付き合うことは自由だ。行政から入れという指示はない。新しいマンションの中には、他の町会や自治会と連絡を持たないところもたくさんある。

末兼 そういう人が避難所に来ると困る。ライフラインが止まると、マンションに住んでいる人は避難所に集合する。避難所にいれば、水があり食事がありトイレがある。

小林 まず住民が助けあわないといけない。

手塚 今の町会長や役員を見ると、災害があったときにどこまで動いてもらえるか不安だ。新しい住民の中には地域になじまない人たちもいるが、災害があったときは、一緒にやらないといけない。

葉山 災害時の初動体制として、どれだけの組織が活動できるか。自主防災は6班とあったが、活動内容を把握できるか。自主防災組織の事務長は役所の人だが、初動の時に役所の人から指示を出せるのか。避難場所は責任者が決められているのか。避難してきた人に指示を出す体制ができているのか。

要援護者については個人情報の問題がある。5、6年前に消防署が高齢者の調査をしたが、資料はもらえなかった。民生委員もデータがもらえないと言っていた。消防団が一軒ずつ、救助を必要とするかどうかを確認して回ろうという話まで出た。消防団でも高齢者の状況を明確につかめていないのが現状だ。

安否確認情報を誰がどう管理するかなど、具体的な項目について検討すれば、そのためにはどういう組織が必要かが明らかになってくる。初動体制から何が必要かを順番に検討していくとはっきりする。

自主防災組織で年に3回訓練をしている。公園に集まってから学校に行く。しかし各家庭ごとに集合場所を決めている場合もあり、訓練通りにはいかない。

事務局：高橋 地域防災の内容は多様であり、それぞれが重要であるため、具体的な内容については、地域防災団体で検討をしてもらう。区民会議の役割は、地域で取り組むべき課題を明確にし、具体的な動きにつなげていくことだ。

たとえば、自主防災活動の重要性を知ってもらい、実際に避難所運営へつなげる。要援護者の支援が重要だと認識されてはいるが具体的な動きがない。そこで区民会議が必要性を提起し、訓練に取り入れる。そういった具体的な動きにつながる意見をもらい、各団体がその要素を日ごろの活動に取り入れる。重要なことを明らかにし、区民会議の意見として具体的な活動に取り組んでもらう方向へともっていく。

手塚 区民会議がどこまで問題を検討したらいいかわからない。それぞれの組織、団体に持ち帰って、災害発生時に役立つことを出してもらう。現状を勉強し、問題点を明らかにし、その上でどんな方向に持っていくかを出すのが区民会議の仕事だ。細かい活動まではやりきれない。

事務局：大八木 幸区の自主防災組織は、全市で見るとかなり活発だ。

9月3日に防災訓練を実施した。昨年までと違う点が2つ。まず、これまでは建設センターの発電機を使用していたが、今回は塚越中学の発電機を動かした。一度使用すると、その後のメンテが必要になるが、やはり地元の機械を使用することが重要だ。次に、給水訓練。これまでお茶を配ったが、今回は給水設備を使用した。11月に実施する訓練では、避難所立ち上げ訓練を実施する。避難所の立ち上げ、安否確認、避難

者確認などを実施する予定だ。すこしずつ地域に根ざしたものに変わってきている。

避難についての考え方も変わってきている。「大震災＝避難」ではない。今まではまず避難だったが、これからは家屋の安全が確認できれば、家にいるという考えがある。避難することで、盗難、凍死などの問題も発生する。避難所運営には、自主防災組織以外にPTA、ボランティア、医師などが関わる。そのためには、避難所運営会議を日常的に機能させることが重要だ。避難所運営会議を開催する前に、まず避難所を実際に立ち上げ、避難所に何が必要かを考える。

朝8時半から4時頃は高齢者と子育て中の母親しか地域にいない。自治体の中には、中学生、高校生の避難活動への活用を進めているところもあると聞く。

末兼 地震がきたときの被害の状況、ライフラインの状況等を頭に描いて話を進める。被害想定は役所がやる。

綱川 災害は突然やってくる。そのときにどう対処すればいいか。若い人も、怪我をしたら動けない。動ける人が動かないといけない。町内会との密接な交流が必要だ。いざというときにどうすればよいか、一部の人だけでなくみんなが知ることが重要だ。

大久保 時間帯による想定をし、それぞれの組織に、想定に合った防災に取り組んでもらう。多様な組織が、どれだけネットワークし活動できるか。そのためには、命令系統が重要になる。若い人が昼間動くのは難しい。横浜で働いているので、避難所にたどりつけるか疑問だ。職場でも救護、救援にあたらなないといけない。

荒井 医師会は災害時の組織が構築されている。組織はあるが、震災が生じたときに機能できるかが問題だ。川崎市以外のメンバーもあり、それぞれに立場が違ってくる。どういう時間帯で震災が起こるかによって役立てる人間を確認している。安否確認にはメールを活用する。現在、個人情報保護の関係上、災害時以外は使用しないという条件で、メールアドレスを出してもらい連絡網を作っている。

10月下旬に県が主導し、川崎市立病院を中心に災害時の医療体制の訓練を行う。県の作成した実施マニュアルがり、日時も県から決められている。市立病院を中心に、川崎区、幸区で地域に密着した救護活動をする。

地震が発生する時間帯が問題だ。幸区に住んでない人も大勢いる。住んでいる地域の組織に入って医療活動をするという意見が出ている。そこがジレンマだ。机上の組織はできるが、発生する時間帯によっては組織が意味をなさない。発生時にいた地域で活動することも想定している。

避難所と連携した組織になっていない。どの先生がどの避難所につけつるかといった組織づくりになっていない。地元と手をつなぐ関係が希薄だ。その点を具体的に検討したい。避難所の組織ができれば、一緒に考えたい

萩原 今幸区にある避難所は、現状で十分なのか。地域に活用できる施設があれば、それも避難所として考えていけるかを論議する。時間帯によるという話があった。夜は真っ暗な中で動けるか。二次災害を避けるにはどうすればいいかといったことも意見交換できるとよい。

避難所の指示系統の確立、とくに責任者をどうするのかわからない。個人情報については、目的外使用はしないということで情報を得、開示できる。災害の時には、資料を見せないなどとは言っていない。

事務局：大八木 現在、災害時要援護者登録制度を検討している。高齢者は見守りネット

ワーク、障害者は障害者手帳等助成の名簿がある。平成 17 年度に要援護者の名簿ができたが紙ベースであり、住民基本台帳と連携したデータになっていない。障害者の中には名前を出すことをいやがる人もおり、守秘義務だけで守れるのかという意見がある。今年度中には、地域に渡せる名簿ができるのではないかと。

避難所運営は、自主防災組織を中心に実施する考えになっている。運営会議を立ち上げたところはまだない。運営会議を立ち上げきちんとルール化できるとよい。

事務局：高橋 避難所の立ち上げが重要だということを区民会議で取り上げること、その上で、それぞれの団体が関わっていく。役所と自主防災組織だけでは地域に密着したものになかなかならない。医師会、民生委員、学校、PTAなどがどういう形で関わってもらえるかが重要であり、体制づくりを進めることを区民会議で決定することは、委員の所属団体をはじめ、地域団体による体制づくりで、具体的な内容へ結びつくことが期待される。

萩原 自主防災組織は町会が中心であり、民生委員や社協は入っていない。要援護者支援も、避難所運営を進める中で、具体的な内容を検討していく。

手塚 多様な組織と関係して進めることで、緊密な人間関係ができる。

事務局：大八木 市外ボランティアは、市社協が受け入れ窓口になる。第一次避難所から第二次避難所に移す場合には民生委員がそういう判断を担当する。医師会は特殊な技術を持った集団であり、市全体で活動してもらう場合もある。幸区としてどんな避難所がいいのかを、多様な組織、人材で検討していきたい。

事務局：高橋 自主防災組織が中心になり、他の組織に入ってもらい、避難所運営会議を立ち上げよう。年 3 回の防災訓練に、そういう要素を組み入れる。自主防災組織を中心にがんばってきたが、もう一歩地域の組織に入ってもらって進めることなどで、次回の資料を準備する。目に見える形で具体的に進めないと、たんに勉強しても具体的につながっていかない。

3．事例報告について

次回、宮内中学校区防災ネットワークにについて、事例報告を受けることになった。先方担当者には、事務局が連絡をとり、日程調整を行う。

4．2 番目に検討する審議テーマについて

2 番目の検討テーマは、「健康で生きがいを持てる地域づくり」に決定した。

5．次回の検討テーマ及び日程について

第 2 回専門部会 A は、以下の日程で開催することに決定した。

開催日時 10 月 3 日（火） 18:30 開会
会 場 幸区役所第 2 会議室

閉会